

地 福 第 6 9 6 号
平成28年9月5日

各社会福祉法人代表者 様

島根県健康福祉部長
(地域福祉課)
(高齢者福祉課)
(青少年家庭課)
(子ども・子育て支援課)
(障がい福祉課)

社会福祉施設等における今後の水害等に備えた警戒避難体制
の確保について (通知)

このたび、台風10号による暴風雨等により岩手県内の認知症高齢者グループホームで多数の入居者がなくなるなど、各地で甚大な被害が発生しています。

今後も台風の上陸が予想されるとともに、水害・土砂災害の発生のおそれがあることから、内閣府及び消防庁において9月2日付けで事務連絡が発出され、これを受け厚生労働省から、当該事務連絡の内容について社会福祉施設等に周知するよう通知がありました。

つきましては、別添事務連絡の内容を御承知の上、非常災害発生時の適切・迅速な避難誘導等に万全を期すようお願いします。